

【補足】分野別ガイドライン 家屋保全 2022年度の災害対応をふまえて

【2022年度の災害対応と新たな課題】

2022年度の災害対応において、家屋保全のコーディネーションがどのように行われたのか、ガイドラインに照らしながら、ワーキンググループ(WG)において検証を行った。

【2022年度の災害対応の概要】

2022年度は8月の大雨、9月には台風15号による被害が発生した。住家への浸水や土砂の流入など、家屋保全コーディネーションガイドラインの対象となる活動が行われた。(詳細は家屋保全コーディネーションガイドラインP3参照)

多くのNPO等が被災地で家屋保全の活動を展開していたが、コーディネーションの面からは、多くの課題が浮き彫りとなった。8月の大雨の対応では、災害中間支援組織がない地域での被害が多く、情報入手が困難であった。情報共有会議の開催については一部の県のみで行われる状況であった。また台風15号においては、NPO等からの情報の収集、サポートが充分でなかったとの声も挙がっていた。

【家屋保全コーディネーション ガイドライン検証内容】

(家屋保全コーディネーション ガイドラインP22参照)

4-2 家屋保全コーディネーションの基本フロー

- ・連携の促進
 - ①行政、災害ボランティアセンター、NPO等との関係構築・連携体制を作る
- ・全体像の把握
 - ①ニーズの把握
 - ②支援状況の把握
- ・課題解決に向けた調整
 - ③支援課題の確認
 - ④課題解決の検討
 - ⑤支援のマッチング
- ・支援団体のサポート
 - ⑥NPO等へのアドバイス

●連携の促進

(家屋保全コーディネーション ガイドラインP22参照)

①行政、災害ボランティアセンター、NPO等との関係構築・連携体制を作る

- ・市町村、都道府県の行政との関係構築。

- ・市町村社協、都道府県社協との関係構築。
- ・全国域の家屋保全支援を行うNPO等との関係構築。
- ・被災した地域の地元のコミュニティや地元NPO、建築業関係等との関係構築。

WGで検証を行った結果

コーディネーターとして関係構築・連携体制を作ることが出来なかった市町村もあった。考えられる理由としては関係構築のために上記に記載されている関連部署間(行政内、社協内、NPO同士など)の関係性や意思決定のプロセスなどあらかじめ把握していないことにより窓口の担当課から横の展開に進めることの難しさが有った。全国域での家屋保全を行うNPO等との関係構築では、コーディネーターがいることにより各地域で活動している団体との状況把握や必要な支援などが確認することができた。更に支援に入りたい要請を受けた場合にはその調整も行うことができた地域もあった。

制度との連携では、「宅地内土砂撤去」の制度について、静岡市で対策チームが設けられ、災害中間支援組織である静岡県災害ボランティア本部・情報センターが仲介し、NPO等との連携も図られた。また、市から家屋保全の支援を行っている団体に対して、燃料代などの支援も行われた。行政から業者への説明が行われるなどの現場での調整も図られた。

●全体像の把握

(家屋保全コーディネーション ガイドラインP22参照)

①ニーズの把握

- ・行政、災害ボランティアセンター、NPO等から被災者の状況などの聞き取り。
- ・聞き取りだけでは情報が得られない時には、家屋保全コーディネーターが被害状況の現地確認なども実施。

②支援状況の把握

- ・行政、災害ボランティアセンター、NPO等から支援活動の情報を収集。
- ・家屋保全にかかる活動状況(どこで、どの団体が、どのような活動)を確認(3Wのマッピングを行う)。
- ・定期的に行政、民間の支援組織に共有(メーリングリスト、SNS等も活用)。

WGで検証を行った結果

- ◆ ニーズの把握
- ・コーディネーターが把握するニーズについては今までの知見から把握するイメージができていますが行政や社協などでは、被災した地域でできるところからやるという姿勢で意見を出し合っていくことがあるため「必要な支援のもれ」が出てしまう。
- ・コーディネーションの視点から考えると被災した地域で何をやらないといけないのかというところから考えていく必要があり、そのため本ガイドラインや過去事例など情報提供しながらニーズの把握のイメージのす

り合わせることをコーディネーターが行う必要があるとの意見が出てきた。

◆ 支援状況の把握

- ・コーディネーターが情報収集した内容は災害中間支援組織へ情報共有することができていた。
- ・行政・社協・自治会等の情報については上記のニーズの把握の状況から本ガイドラインに記載されているような情報が上がってくるのが難しかった。
- ・情報収集した内容について災害中間支援組織から市町村域の3者(行政・社協・NPOなど)へどのように伝えていくかということに課題があることが再認識された。
- ・災害ボランティアセンター間の情報共有はここ最近オンライン会議ができるようになってきたことから手厚くなってきているが、NPO等の支援団体への情報共有については充分ではないとの声もあがってきている。そのため、NPO等の支援団体への情報共有については災害中間支援組織の中でもNPO側が進めていきNPO側の情報共有会議を別途行うことが良いのではないかとということが再認識された。そのため、情報共有会議については特に意識をしてガイドラインに記載するなどの対応が求められるのではないかと意見が出てきた。

● 課題解決に向けた調整

(家屋保全コーディネーション ガイドラインP23参照)

③支援課題の確認
上記①ニーズの把握、②支援状況の把握による情報をもとに、支援の見立てを行い、支援の「もれ・むら」が起きている状況の洗い出し、今後課題になりそうなポイントなどを整理する。
④課題解決の検討
上記①ニーズの把握、②支援状況の把握、③支援課題の確認による情報を、支援関係者が集まる「情報共有会議」で共有し、課題解決のための協力や支援の呼びかけなどを行う。場合によっては、家屋保全に関する課題ごとに必要な支援関係者との協議の場を設ける。 <ul style="list-style-type: none">・住民への家屋保全に関する必要性の周知。・地元の団体と外部支援団体とのノウハウの共有。・災害ボランティアセンターの対象範囲を確認し、NPO等との連携を確認 (災害ボランティアセンターに届くニーズの共有、一般ボランティアでは対応が難しい作業の確認等)。・被害状況に応じて、技術的な支援を展開する範囲を確認。・行政への提案(廃棄物の回収方法、制度の運用、住民への周知。行政から委託を受けた事業者との連携などの改善で住民の課題解決につながる場合がある)。・家屋保全に関する行政等への提案。・家屋保全を行う支援団体から課題解決に向けた提案が出された場合、課題解決の実現に向けたサポート。
⑤支援のマッチング
家屋保全に関する支援の申し出(資金、資機材、重機・車両、マンパワー等)を、被災地への支援につなげる。そのための受け付けやNPO、社協、行政等へのつなぎ・仲介などの実施。

- ・ 支援の申し出を受け付ける事務所機能(場所、ホームページ、電話番号等)の整備。
 - ・ 災害ボランティアセンターなど、住民のニーズを受け付ける機関と連携。支援の申し出がニーズに合致しているか確認。
 - ・ ニーズにあった支援の申し出を日時、場所、活動内容、必要なボランティアなどを調整。
 - ・ 情報共有会議など全体で共有する内容と、個別の団体につないだほうが効果的である内容を判断し、さらなる支援の呼びかけを実施。
- ニーズに対して、支援リソースが不足している場合には、新たな支援者を募る必要がある。必要な支援内容によって、地域団体への働きかけ、地域団体への能力強化、外部の専門団体への声掛け(一本釣り)、広く一般への発信などの方法を検討する。

WGで検証を行った結果

・ 支援課題の確認

被災した地域は外国籍の居住者もあると思われるが、ニーズに関する情報は行政などに確認したものの、殆ど上がってこなかった。そのため外国人への家屋保全に対する認識についてなど理解が進んでいたのかは分からない。

・ 支援のマッチング

マッチングするときに地元の対応能力を超えて、パンクしてしまうことが起きないようにしていく必要がある。外からコーディネーターが入ることで分かったこととして、被災地の状況と対応能力のバランスをどうとるか課題もあった。また、災害中間支援組織を社協とNPOが一緒に行うケースで、NPOの支援の仕方をアドバイスしていくことについても検証が必要との意見も出された。

● 支援団体のサポート

(家屋保全コーディネーション ガイドラインP23参照)

⑥ NPO等へのアドバイス

支援に関する様々な情報提供、過去事例の提供、行政などへのつなぎなどを行う。家屋保全を行う団体は、重機や資機材など保管する場所など広い拠点が必要になるため、場所の確保などのサポートを行うこともある。支援者が住民から不信感をもたれないような措置として、行政、社協と連携して住民への周知策を行うこともある。

WGで検証を行った結果

家屋保全を行うNPO等の活動拠点を探す際に、災害中間支援組織があるところでは、そうした要望が届けられ、場所探しのサポートが行われたが、災害中間支援組織がないところでは、団体自ら探すことになったケースもあった。

また、宅地内土砂撤去に係る費用面でのサポートとして、静岡市では行政から燃料代などの実費が支給されるなどの対応が行われた。

【まとめ】

8月の大雨、9月の台風15号における災害対応について、家屋保全コーディネーション ガイドラインを基に検証を行ったことでコーディネーターの不足によって一部の地域でしか対応ができなかった。

コーディネーターによるコーディネーションが行なわれた地域ではニーズのイメージを災害発生時から行政、社協、NPO等へ共有することで全体像の把握について共通化することができ支援の対応に入りやすいことからその必要があることが認識された。さらに情報共有会議については災害中間支援組織からの情報提供だけでなく、参加している支援団体からの共有を取り入れないと支援のもれにつながるということが再認識された。